

再生可能エネルギー設備への助成

家庭や事業所における再生可能エネルギー設備の導入費用に対して助成を行います。

【補助概要】▽申請の受付期間 令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月まで

▽設備の設置期間 令和 7 年度中に設置完了可能な設備

※着工前の申請が必要ですので工事予定の方は、必ず下記までご相談願います。

交付決定前の着工は補助対象外となりますのでご注意ください。

※山形県の補助金については、山形県のホームページをご確認ください。

設備の種類	尾 花 沢 市	
	用 途	補助金額 (上限金額)
太陽光発電設備 (発電出力 10kw 未満)	住宅用 事業所用	4 万円/kw (15 万円) (木質バイオマス燃焼機器が既設、又は 同時施工の場合は、上限 20 万円)
蓄電池設備 (太陽光発電設備を新規同時導入の 場合は発電出力 10kw 未満)	住宅用 事業所用	2 万円/kwh (10 万円)
木質バイオマス燃焼機器 (ペレット・薪ストーブ等) (県：補助対象経費 20 万円超)	住宅用 事業所用 農業用施設	1/6 (10 万円) (太陽光発電設備が既設、又は 同時施工の場合は、1/5 上限 15 万円)
太陽熱利用装置 (集熱面積 2 m ² 以上)	住宅用	1/10 (5 万円)
地中熱利用空調装置 (COP 3.0 以上)	住宅用	1/10 (10 万円)
雪氷熱利用設備 (雪室・雪冷房等)	住宅用 事業所用 農業用施設	1/3 (50 万円)
V2H設備 (太陽光発電設備新設又は既設)	住宅用	1/6 (10 万円)